

## 教育再生会議合同分科会 議事要旨

日 時：平成19年12月3日(月) 17:30～19:30

場 所：官邸小ホール

出席者：町村官房長官、大野官房副長官、山谷総理大臣補佐官、  
有識者委員10名、加茂川文部科学省生涯学習政策局長他

### 【教育再生の着実な実行：学力、徳育、体育など】

事務局より、10月23日～11月6日の議論の整理(素案)のうち、「1.教育再生の着実な実行」について説明

(小野委員)

メリハリをつけて、取り組むべき施策は大きな目玉にして、第3次報告と言えるような中身にしてほしい。きちんと方向性を明らかにすべき。

教育界の綺麗事がいじめを隠したり、教育委員会の非活性化をもたらしている。本音で学校の再生に取り組むとすることを打ち出して欲しい。

給与について、教職調整額ということで一律4%の配分となっているが、学校の悪平等主義を助長している。頑張っている教員に手当がでるようなシステムを考えるべきである。そのことが学力の向上、スポーツ、芸術文化の向上につながる。

徳育については、子供達が感動できるような教科書を作って欲しい。

(渡邊委員)

目玉を作るということは賛成である。このまま行くと、こうだったらいいなということで何も現実是不変で終わってしまう気がする。教育現場は強制しなければ変わらない。日本の国の教育を再生させるには、具体的な対策、例えば、私学にも学力テストを受けさせ、基準以下は是正させる、徳育を教科化する、体力テストも全校に受けさせるなどを考えてはどうか。強制力を働かせることが必要である。仕組みに落とし込まなくてはならない。目玉を作って、一つでもいいから、この会議によって学校の現場が変わるということをやってもらいたい。

(品川委員)

第3次報告の後に最終報告は出すのか。また出す場合に最終報告のまとめ方はどういうふうになるのか。それによってメリハリの付け方も変わってくると思う。

(池田座長代理)

第3次報告の後に最終報告を出す方向。まとめ方については皆様と議論させ

ていただきたい。いずれにしても第3次報告は第3次報告としてのメッセージ性の強いものであるべきだろう。

(小谷委員)

体力向上とスポーツ振興の中で、オリンピックの招致活動が及ぼす効果について盛り込んでいただければと思う。具体的なメッセージ性も含まれる。オリンピックムーブメント推進活動や日本へのオリンピック誘致活動などを活用して、というように具体的に記述していただきたい。

(門川委員)

これをやれば日本中の教育が良くなっていくというものはなかなかない。地方の時代であり、それぞれの地域が教育を良くしようとする意欲を高めるためのきっかけづくりが重要である。

学力と道徳的実践力を高めていくために、それぞれの学校、教育委員会が共同で課題を明らかにし、みんながどういうことをやっていくのかを議論して、それぞれが責任を果たしてくださいというメッセージを出すことが大切である。

徳育について、今の教科書検定制度で良い教科書ができるのだろうか。教科書も、地方でそれぞれいいものを作って検証して、全国で活用していくのが良いのではないか。

(小野委員)

教科書検定の基準も全く改めて徳育のための検定基準をつくり、感動できるようないろいろな教科書を作るための新しいシステムも含めて検討いただければと思う。

(陰山委員)

体力向上とスポーツ振興のところに、食育の後に睡眠を入れていただけないか。日本では睡眠についての研究が遅れている。今後、食育、睡眠、生活習慣といったライフスキルみたいなものをトータルに、保健体育や家庭科などで学習できるようにする。しっかりとした指導ができるようにして欲しい。生活習慣の問題が、学力や心の問題に非常にリンクしている。一番大きな問題は生活習慣だろうと思う。

(門川委員)

農山漁村体験、自然体験のところで、社会総がかりの視点で、経済界も含めて受け入れ態勢、協力態勢を作ることが重要である。

また食育のところに関連して、日本型食生活の重要性ということが今日、言われている。京都市では小学校給食で米食を週4回にし、そのうち2回は麦を20%入れている。また、玄米や胚芽米も入れている。日本の食文化を守るため、日本型食生活ということを書き込むべきではないか。

(品川委員)

第3次報告は、短期・中期・長期の目標とするなど、できるだけ誰が見ても今自分がなすべきことは何か、具体的なターゲットは何かなどイメージできる書き方を心がけたい。

学力向上のところは、すぐれた取り組みが分かっているにもかかわらず諸般の事情でできない自治体があることを踏まえた分析と具体的な改善ができるような情報提供を盛り込んで欲しい。

また、認知と学習スタイルの多様性を踏まえた授業を確実に通常学級内で集団に対して行うと同時に個々の教育的ニーズに応じて実践するというを入れて欲しい。

徳育のあり方は、ただ徳育の教科だけではない科目横断的な教科指導、かつ発達段階を踏まえた指導ができるような形の提案が求められる。乳幼児教育の段階からルールを教えていくことなどの視点も必要である。

(川勝委員)

社会総がかりが3番目の柱に入っており、1番目の柱には、知徳体と従来通りのことが書かれているだけで、目玉がない。目玉は、生活習慣の確立だ。その確立されることが学力を上げ、徳育を産むということで、生活習慣を軸にして、知徳体を向上させていくというまとめ方が望ましい。生活習慣は学校だけでなく社会総がかりでしかできないことである。つまり、生活習慣の確立を軸にして、社会総がかりで教育再生を図る。その中に知育、徳育、体力を組み込むという書き方をすべきである。

(小野委員)

PISAの結果がまもなく出るので、徹底的に分析して反省するというをやらなければいけない。

### 【学校選択制による学校改善システム、学校の適正配置の在り方】

事務局より、10月23日～11月6日の議論の整理(素案)のうち、「2.教育システムの多様化、弾力化」の「1.学校選択制による学校改善システム、学校の適正配置の在り方」について説明

(渡邊委員)

なぜバウチャーを推進しているのかということについて11月5日の朝刊に掲載した。

今の日本の最大の問題はしっかりとしたインセンティブが働いていないこと。教育における競争原理ということではなく、子供達の幸せのための競争をどの学校もどの先生も行うことが、あるべき教育に近づいていくことになる。

例えば生活習慣についても、良い学校を作って子供達を幸せにしようとするれば当然生活習慣にも及ぶし、良い学校を作ろうとすればいじめもなくなるし、体力向上もやる。

この仕組みこそが唯一日本の教育が再生する仕組みであると確信している。学校選択制と奨学金のジョイントで十分にバウチャーの役割を果たすと思っ  
ているが、果たしてモデル事業に応募してくる教育委員会がどの程度あるかが  
心配である。

(小野委員)

学校選択できない地域があることも確かである。しかしそういう地域であ  
っても、学校選択と同じ効果を発揮するためには、例えば、住民から学校の方針  
を変えて欲しいというような申し出があれば、これを教育委員会が受け止めて、  
校長や教員を異動させるということも含めて、実質的に学校が変わるように追  
い込むシステムを作るべきではないかと思う。学校選択制にプラスして、教員  
の貝殻追放のようなものを考えてもよいかも。教育委員会が対処しな  
いといけないシステムを作れば、結果として学校の建物は変わらなくても教員  
が多く変わって学校選択と同じ効果もでてくると思う。

(門川委員)

特に都市部で私立の幼稚園や高校が多く、競争原理が働いているが、それ  
ですべてがよくなったのか。生活習慣まで良くなったのか。選択制があることが  
子供の生活習慣を変え、すべての子供の学力を伸ばしていくことになっている  
かどうかについてはいろいろな議論があると思う。各教育委員会独自の判断で、  
地域の実情に留意の上、学校選択制をやれるところがやるのはよい。

学校選択制を前提としない地域では、例えばコミュニティスクールや教育委  
員会から学校への権限委譲を促進する、あるいは、学校の外部評価を公開し、  
参画を進めるなどの取組の部分を実践して書いて欲しい。

(渡邊委員)

高校は私立が多いのに何故良くなっていかないのかといえば、今の私立は助  
成金があつて潰れないから。競争原理が働いていない。助成金を見直して競争  
原理が働くようになればどんどん良くなっていく。

(陰山委員)

学校選択制について、親が学校を選択するときの最大の要因は、良い教育を  
求めてというよりも、悪い教育から逃げだそうとするのが多い。その学校が荒  
れていると言われると蜘蛛の子を散らすように出て行く。しかし、学力テスト  
の結果を見ても、子供の教育に関心のない保護者の層もかなりいる。システム  
作りに当たっては、みんなが望ましい選択をするとは限らないことを想定しな  
くていけない。

モデル事業というのは良いと思う。学校選択を採用しているところはある訳  
で、そこが本当に上手く行っているのであれば真似すれば良い。

全部制度の問題として書いてあるが、教育は制度だけでは良くなる、教  
育内容、指導方法の問題である。そこが良くなるためには、地域、学校独自の  
やり方が認められるといったモデル事業についても応援をすることが必要であ

り、学校選択制を前提としない地域での取組についても配慮をいただきたい。

（品川委員）

学校選択制を導入したがうまく行っていない自治体もある。分析して検証した上で書いていただくと良いと思う。保護者の多くは「子供の今」を考えるのに精一杯だ。今この学校が駄目だから少しでもいい学校に転校させるという保護者もいる。転校は子供にとって大きなストレスであり、いじめや不登校、うつなどのきっかけにもなる。子ども自身が不利益を被らないような装置を作ることも必要だ。

恵平等があるのは事実だが、そこに対してどういうシステムを提供できるかというのが問われている。教育長も住民によって選ばれた首長が任命する。地縁、血縁などで自治体の長が選ばれていると、いくらこういうシステムを作っても、教育長が変わらなくてシステムが動かないことも十分有り得る。

つまり子供の教育権、成長発達権、ひいては若者が自立する権利、社会に参加する権利を保障するという視点での文章にしていかないと、教育する側の話に終始して現状改善につながらない可能性もある。現状でも教育長がしっかりしているところは熱心に教育や子育て支援を実践している。そういったところから学べることもある。

発達段階をかんがみたと、子供が和や集団を学ぶ段階の学童期に、教師間の競争を入れると、子供の目にどのように映るか。そういった視点も踏まえての提言が必要だ。

（門川委員）

私立高校はまだ財政的に潰れていないが、私立幼稚園は潰れているところも増えてきている。建学の精神を大切にして、地域に根ざして良い保育をし頑張っているところが潰れて、今の親の目先の利益で、お受験対策をやっていると、バスで子供を集めるところが潰れないという現象もある。

競争の原理も大事だが、教育において何を大事にするか、本当の建学の精神、理念を押さえておかないといけない。

（小谷委員）

学校を評価する上で、必ずしも人が多く集まるところにお金が多くいくという形ではなく、お金じゃない形で、例えば学校や教師が国から派手に表彰されるとか、子供が集まるということ以外で学校が評価されることを広めていったらどうか。

学校選択制で学校の教育水準が確保されていないと判断された時点では、その時にその学校にいた子供は取り残されてしまう。そんな学校の子供達は水準が落ちたからといってすぐに動けるわけでもないと思う。そういう弊害が出ることも考えると、もっと別の形の評価を考えてもいいのではないか。

（品川委員）

人気校に行った子は良いが、行けなかった子・行かなかった子が「不人気校

というダメ学校にいる僕」とラベリングされたり、本人自らセルフ・ラベリングしたりしないような仕組みも考えなければならない。ラベリングが社会的不適応を起こすリスク要因であることは繰り返し申し上げている通りだ。

(小宮山委員)

1つ1つの事例がどうだった、ということだけではなく、学校選択制を導入しているところは沢山あるので、そこで何が起きているのかを徹底的に分析しないといけない。

地域の企業の役割は大変重要だと思う。父兄は、今の自分の子供しか見ていない。そうしたときに、長期に渡って学校が良くなっていくかどうかということには、今の日本では企業が果たせる役割が大きい。企業が教員を学校に派遣することが有効である。

(渡邊委員)

親に対する認識が間違っていると思う。親というのは教育全体を考えていると思っている。建学の精神を守っているところが理解してもらえないというのは、建学の精神を理解してもらおう努力が足りないのではないか。現実に合わせて、今の親のニーズに合わせて、建学の精神を現代に翻訳していないから潰れていく。親は子供を愛しているし、この国を良くしようとしているという前提で組み立てていかないと教育は語れないと思う。親を善とする、そこから始めるべきだと思う。

(海老名委員)

親が駄目だと思う。親が良ければ良い学校を選んできちんと教育をすると思う。親が基本だと思う。親の教育をもっとして欲しい。例えば小学校の教科書に親は目を通していない。教科書に目を通す、授業参観には必ず出席する、そういうことを義務づけたらどうだろうか。まず親をきちんと教育するように進めていただきたいと思う。学校はそれからである。

(池田座長代理)

あるべき姿、理想の上に立って教育を考えていくことは当然である。しかしながら、現実には必ずしもそうなっていないとするならばそれをどういう形で補っていくかということも重要である。

(小谷委員)

一生懸命子供のために学校の選択を考える親のところにいる子供は良いが、そうでない親のところの子供がどうなってしまうかが一番心配である。その子供がこぼれないようなシステムを加えていただきたい。

(門川委員)

学校の適正配置については、学校を統廃合したときの教員定数の激変緩和というだけでなく、教員の加配や施設整備の際の補助率の抜本的引き上げなどの

優遇措置も入れていただきたい。財政的な誘導策が必要である。

(小野委員)

学校の適正配置については、国がきっちり計画を立ててやらないといけない。スクールバスを徹底的に活用した上で、全国的に学力の向上やいじめや校内暴力を無くすための適正配置、適正規模の学校にするという施策を進めるべきである。

【6 - 3 - 3 - 4 制の弾力化】

事務局より、10月23日～11月6日の議論の整理(素案)のうち、「2.教育システムの多様化、弾力化」の「2.6-3-3-4制の弾力化」について説明

(門川委員)

義務教育における飛び級については、より慎重な議論が必要である。

(川勝委員)

6 - 3 - 3 - 4 制の弾力化は目玉である。高校生では思い切った飛び級も認める。義務教育の6 - 3は弾力的運用とし、次の3 - 4制は抜本的に見直しと言っているのではないか。そうしないと飛び級が傍流に留まってしまう。

(陰山委員)

6 - 3 制は抜本的な見直しをやっても良いのではないか。学習指導要領は6 - 3 制を前提に改訂という形で今日まで来たが、21世紀後半を考えたときに、6 - 3 制を止めることにより、抜本的に見直さざるを得なくなる。小中だけでなく幼児教育も含めて、教育再生会議として打ち出すのがダイナミックではないか。あくまで教育内容をどうするのかということ、1つの出発点として提言していただくのがありがたいと思う。

飛び級については慎重であるべき。ただ特別な子供たちに特別に配慮するというのはあってもかまわない。飛び級ではなく、そういう子供をどのように伸ばすか制度的に考えていくのが良いのではないか。

(小野委員)

幼小連携も含めて、6 - 3 - 3 - 4 制の弾力化を是非進めて欲しいと思う。大学への飛び入学が進まないのは、大学に課されている条件が厳しすぎるためだと思うので、大学への飛び入学が進むように、是非制約を取り払って欲しい。

(海老名委員)

先日、視察した学校で小学校2年生で漢詩、漢文、俳句、短歌をやっており、トンボという字を漢字で書いていた。学習が進んでいるのでびっくりした。詰め込めるときには詰め込むことができるのだと感心した。学習能力が発達でき

るときには、脳の発達と一緒にそれに応じてあげるのが良いと思った。

(品川委員)

6 - 3 - 3 - 4 制の弾力化には賛成である。小中一貫に加え、幼稚園の時期も踏まえたカリキュラムを作っていくことが大事だと思う。

飛び級は対象となる者の定義を明確にしないといけない。ギフテッド(ずば抜けた才能のある子供)の教育は重要で今後日本でも実践してほしいと考えているが、メリットとデメリットを明確にした上での教育プログラムを提案していくことが不可欠だ。

義務教育における原級留置は、社会不適応を起こすリスク要因になるとのデータが犯罪社会学にあるにもかかわらず、国として推進するのは政策的にいかがなものか。何も学ばないまま年齢が来たら卒業させるということがいいかどうかといえ、その後の社会的自立の困難さを思ったときに早急に手を打つ必要があると考えている。小学校 4 年生レベルの基礎学力がないことも、社会不適応のリスク要因だ。だが、特に初等教育における現状のままでの安易な導入はラベリングにつながるため反対する。

高校を中退した後、職業的に自立できない 20 代 30 代が増えている。そういったことも視野に入れておきたい。

(小宮山委員)

飛び級を考えるに当たっては、今の教育制度の仕組みが、何年生はここまでしかやってくれない、という制度であるという問題が前提にある。それで、飛び級で先に進学させようということであるが、必ずしも先に行かせなくても、高大接続など、例えば高校の中にアドバンストな講義を作るようなやり方も、検討し始めている。飛び級だけでなく、具体的な試みは他にもいろいろある。

(小谷委員)

飛び級について、本人が得意なことを評価されるということは、本人の可能性を伸ばすことで賛成である。しかし、あくまでそれは自分で判断できる年齢に限るべきだと思う。飛び級の制度が小学校低学年から広まると教育熱心な親が飛び級を目指して過度に勉強させるような気がする。高校生か、少なくとも中学生以上など年齢を区切るべきである。

#### 【社会総がかり、省庁総がかり、現場中心主義】

事務局より、10月23日～11月6日の議論の整理(素案)のうち、「3. 社会総がかり、省庁総がかり、現場中心主義」について説明

品川委員、門川委員より、提出資料に基づき、「子ども・若者・家庭」総合支援についての説明

(小野委員)

「少年家庭・教育労働省構想」はいかがなものか。また、内閣官房は寄り合い所帯で専用の職員が居るわけではない。厚労省と文科省にブリッジをかけるような組織ができないのか、今の内閣法ではできないと思うが、そういうことも考えた方が良いのではないか。幼稚園と保育所の問題もそういうものを作ればもっと進むと思う。

(品川委員)

フリーターとか若年ホームレスの取材をしていくと、職業的に自立できない20代、30代の55%がいじめ経験があるというデータがある。また小学校から不登校だった場合、なかなか社会適応しにくい。教育を「学力向上」や「規範意識向上」だけで語ってしまうと、こうした若者が社会に出ようとしてつまづいたときの回復が厳しい。経産省や厚労省でも若者支援にお金をかけているが、いかほどの効果が出ているのか。国の総予算を削減するためにも、文科、厚労だけではなく、経産省、法務省も含めた監督機関が必要である。すでに皆さんが集まって何かしようとはしているが、それぞれがバラバラにやっているの、一個一個の予算も小さく、大きなことができない。いじめ対策は文科も警察も法務もやっているが、一つにまとめたほうが資金も大きくなり、最先端の情報も共有できより効果的な戦略が立てられるのではないか。

子供の成長発達権を守る、若者が自立する権利、社会参加する権利、市民として生きるを保障する、それが侵害された時には権利回復できる場を作るという法を整備していただきたい。まずは法体制を整えること、それからその法を受けての監督機関を設立するところから始まると考えている。ブリッジのような組織なのか何なのかそこから先はもっと専門的な方が考えればよいと思う。

有害情報も「フィルターをかけましょう」という法律をいくら作っても、やらない人はやらないので保護者に罰則を設けるなど、子供の権利が侵害されたときにどう権利回復できるかという視点に立って法整備していく必要がある。

(陰山委員)

強力な権限と情報収集能力を持った、中央教育シンクタンクも同じ路線の話である。東京都がフィリピンの看護師を採用するというニュースがあったが、一方で沢山のニート、フリーターがいるわけである。ここのところをきちんと考えておかないと、単に子供達の権利だけの問題ではなく、日本の社会構造に大きく影響を与える。教育の在り方と社会の成り立ちというのは大きく関連している。情報を収集し具体的な手立てをする強力な執行機関を設けるということが、教育だけではなく、日本の社会にとって最も重要な課題となっていると思う。

(池田座長代理)

今いただいた御意見については、運営委員会で打ち合わせをさせていただき、第3次報告の案という形で次回御議論いただきたい。

## 【その他】

（渡邊委員）

教育委員会の第3者評価については反対である。教育委員会自体が第3者の集まりであり、屋上屋を重ねることとなる。教育委員会、学校の状況を知りたいのであれば学力テスト、体力テスト、生活状況の調査、子供、親に対するアンケート等々で客観的な状況は掴める。それを基に教育委員会を評価していく。

また、学校の評価は選択制を行えば評価されて選択される。自然に評価される仕組み、情報をすべて公開していくという外側の仕組みをちゃんとする方が大事であり、いきなり第3者評価に持っていくのは反対である。

（池田座長代理）

第3者評価については次回深掘りさせていただきたい。

## 【教育振興基本計画について】

加茂川文部科学省生涯学習政策局長より、資料3に基づき、教育振興基本計画について説明

（小宮山委員）

高大接続と書かれているが、幼稚園から大学までの全体の教育内容を俯瞰的に見る、全体として見ていくことが不可欠になっていると思うが、その視点が書いていない。また、財政的なことを書かずに、いろいろな事をやるというのはおかしいと思う。科学技術基本計画のときにも散々議論して、慎重意見もあったが、最後に25兆円と書いたわけである。高等教育に関しては、何年計画かで、国だけでなく、民間、個人のお金も含めて、5兆円の体制を作らないと日本の高等教育はもたないと国際的な中でしみじみ感じている。ここに財政措置を数字で書くということが不可欠であると思う。

（小野委員）

計画をどのように実現するのかが少しも見えてこない。教育基本法を作るときに教育振興基本計画作ろうというのはもっと大きな理想があったはずである。10年間で日本の教育政策をどうするのかという理念がほとんど述べられていない。この計画ではこの後心配である。

（渡邊委員）

現状肯定のことしか書かれていない。全くの例であるが、優秀な先生を採用するということに教員免許を国家資格にするとか、教育委員会の見直しで非常勤でやっているものを常勤にするとか、大学の質の向上で大学入学資格試験を設けるとか、私学助成も結構だが、しっかりディスクローズさせてから助成す

るとか、今の駄目になっている所に手が打たれていない。現状肯定のままでは何も変わらない。

( 陰山委員 )

財政的な裏付けと実現可能性を合わせていかないと、こういう計画というの  
は見飽きている。

ICTのところを1つ例にすると、校内の無線 LAN を設置するとか、各教室  
にパソコンを置くとか、何度も出てきているが実現していない。生徒の成績な  
どは個人情報で重要なものであるが、今でもおそらくほとんどの学校で成績処  
理を個人のパソコンでやっているはずである。各教職員一人一人にパソコンが  
渡されていない。重要事項が入っているパソコンをそれぞれの職員が持って  
いない業種など他にあるのか。自分のパソコンだから家に持って帰り、デー  
タ流出、紛失につながる。もともと持って帰る必要性がなければ起きないはず  
のことが起き、そこで教師の質だけが問われるのは甚だ心外である。

財政的な措置については、金額を明示して、いついつまでにこれだけの投入  
をする、そのためにこれだけの結果を出してくれ、となればかなり動く部分も  
出てくると思う。

( 品川委員 )

学校卒業後があまりに視野に入っていないように感じる。学校教育での失敗、  
不適応がその後のライフコースに致命的な不利益を与えるということデータが  
あり、日本の研究者がエビデンスを出している。フリーター経験者の有配偶率  
が、正規雇用についている人よりも低く、その差は年々開いていると、少子化  
にも直結するデータもある。フリーターの調査で、高校非進学、高校中退、卒  
業時に就職ができない、早期離職、アルバイトそういった子供、若者達が結果  
的には経済的に貧困化していき、社会関係が喪失して、社会的に排除されて  
いくというデータもある。頂いた資料を読むかぎり、こういった卒後、つまり社  
会的自立の視点はあまり感じられず、今あるシステムの中でどうやっていこう  
かということが前提となっている。卒業後の雇用、就労という視点からもう一  
度踏み込んだ検討していただきたいと強く思う。

また、財政的な保障がなければ、現場はますます追い詰められ、困窮する。

障害がある子、無い子という2項対立ではもはや語れないのが発達障害であ  
る。診断があれば支援する、なければ支援しないというのが実際教育現場でも  
広まり始めている。だから教師がにわか診断をしたり、親がドクターショッピング  
をしたりして診断名を求めるといった状況が強くなっている。これでは国が  
最初に想定した個々の教育的ニーズに応じて支援するという事になっていか  
ない。問題行動とは誰にとっての問題行動なのか。子供からしたら SOS の場合  
も少なからずあるのだ。診断のない子供は本人の問題、家庭の問題であるとい  
うことに結局、落とし込まれていってしまう。ここの表現には細心の注意を払  
っていただきたいと強く申し上げる。

( 川勝委員 )

教育基本法の教育の目標では、「幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養う」とあるが、振興計画ではこのうちいくつか落とされているのではないか。知徳体とあるが、豊かな情操はどこにいったのか。情操教育ややる気を出すことが心の中身に対応するのではないか。

規範意識を養い、豊かな心と健やかな体をつくるというところでも、道徳教育に落とし込まれているが、教育再生会議では演劇や音楽や古典を読むということが強調されており、豊かな感性をどこかに入れ込むことが必要である。

外国人児童生徒等の教育について書いてあるのはとても大事なことだと思う。

大学等の国際化を推進するというときに、国立大学の学長が全部日本人であるのは、鎖国主義ではないか。教育立国を目指すときには、日本中心主義ではなく、世界の平和に貢献する、つまり国籍を超えるというところに「教育立国」と今回改めて言うことの意味がある。国際的な役割を果たす日本の役割が高等教育のところでもっと明確にでないといけない。

(小谷委員)

教育振興基本計画の文章については、ぱっとみたときにずっと頭に入った。教育再生会議の提言は皆さんの具体的な意見を具体的に取り入れて頂いているからだと思うが、文章の作り方に関しては、参考にすべきところもあるのではないか。

(陰山委員)

国会への報告の重みによって変わってくると思う。報告についてはどの程度のことをきっちりやるのかをある程度想定して書き込めば、計画を作るときの意気込みも変わってくると思う。

義務教育の国庫負担の時に分かったように、国からは地方にお金を送っているが地方で使われていないという実態があり、第1次報告に教育費マップを作ろうという話もあった。そここのところに対するきちんとした位置付け、縛りをしておかないと、国は非常に良い計画を作っているけれども、地方公共団体が悪く実行できなかったというちぐはぐなことになる。地方議会への報告とその際の地方公共団体の責任付けもきちんとしておいていただければと思う。

(町村官房長官)

トータルの金額を入れるかどうかという点については、改正教育基本法の法案を作ったときから大議論があったと記憶している。

教育再生会議で第1次報告、第2次報告が出され、第3次報告がまとめられつつあるので、そのエッセンスもできるだけ教育振興基本計画に取り込むようお願いしたい。

「骨太の教育再生策を」、「絞り込みとメッセージ性が重要」といった意見も出ており、まんべんなくということでは厚くなって誰も読まなくなるので、あえてこれだというのを絞って、やっていただければ大変ありがたいと思う。

(大野官房副長官)

第3次報告について、折角の御議論であるので、やはり世間に社会に訴えるような内容のものになるようお願いしたいと思う。

以上